

## 三菱電機による不正の全容

- ①不正の開始時期：遅くとも1992年(20年前)から開始
- ②工数不適切計上の実態
  - ・概算契約、確定契約の区別なく不適正計上
  - ・目標と一致させるよう計上⇒真の帳簿なし
- ③不正の動機
  - 突出した赤字の回避、宇宙事業全体での利益確保による事業継続、人員の確保
- ④組織的関与
  - (1)製作所：所長等幹部も認識
  - (2)電子システム事業本部：本部長らが黙認。社内にも隠蔽  
2004年のJAXA調査時など隠蔽に関与
  - (3)本社：コンプライアンス機能せず

## 過払い額の算定

- ①算定対象：資料保存期間7年を基本  
最大20年を目指し、可能な限り遡って算定
- ②各契約の算定方法
  - ・概算：過去の支払額と適正な額の差を過大額として算定
  - ・確定：見積りに虚偽なし
- ③適正原価の算定方法
  - ・真の帳簿がなく、人員計画や工数のバックアップデータ等を活用
- ④算定根拠としての証拠がないものの取扱い
  - ・長期間の組織的不正、2004年のJAXA調査時の隠蔽に鑑み、データがない期間も他の期間から類推して算定

結果、約62億円の過払い額を算定  
さらに、違約金等を積み増して請求

## 再発防止策の策定

過去の再発防止策の検証結果を踏まえ、次のとおり策定。

### (1)原価の適正性・透明性の確保

- ・企業に対し工数計上や作業内容の記録と保管を求める
- ・開発コストの実績内訳を把握・蓄積し、より高い精度での見積、コスト管理を目指す

### (2)制度調査及び原価監査の強化

- ・一定頻度以上での抜打ちでの調査・監査
- ・企業内システムの監査の強化、フロアサーベイの充実
- ・技術部門との連携等で工数等の確認を充実
- ・企業のコンプライアンス部門の立会い等社内牽制機能の活用

調査部門の  
独立等  
組織体制の  
強化を含む

### (3)契約上の制裁措置の強化

- ・違約金増大(3倍返し)など

### (4)三菱電機再発防止策実施状況の継続的確認

- ・当面、再発防止の実施状況を確認する

※これら実施に当たっては、外部委員会からの意見等を得て、実効性を高めていく